

新型コロナウイルス感染症関連情報



(12月17日現在。内容が変更される場合があります)

新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎229-4127

☎225-2817

3回目（追加接種）の接種券付き予診票を随時発送していきます

3回目接種券付き予診票については、2回目接種から8か月経過する日に近づいた方から、接種した日付順に分散して送付します（8か月経過する日の2週間前に発送予定）。送付スケジュールについては以下をご確認ください。なお、3回目接種は満18歳以上の方が対象となります。

送付スケジュール

対象	2回目接種時期	接種券等郵送時期	追加接種開始時期	
医療従事者	令和3年 3月・4月	令和3年 11月25日発送済	令和3年 12月から	2回目接種後より8か月を経過する日から接種可能
	令和3年 5月	令和3年 12月15日発送済	令和4年 1月から	
	令和3年 6月以降	「医療従事者以外」の方と同様		
医療従事者以外	令和3年 5月・6月	令和4年 1月下旬より順次	令和4年 2月から	
	令和3年 7月	令和4年 2月下旬より順次	令和4年 3月から	
	令和3年 8月	令和4年 3月下旬より順次	令和4年 4月から	
	令和3年 9月	令和4年 4月下旬より順次	令和4年 5月から	
	令和3年 10月	令和4年 5月下旬より順次	令和4年 6月から	
令和3年 11月	令和4年 6月下旬より順次	令和4年 7月から		

3回目接種の予約方法

1

接種券付き予診票が到着（左ページの見本のように、接種券と予診票は一緒になっています）

住民登録をしている方を対象に、順次郵送で接種券付き予診票を送付します（8か月経過する日の2週間前に発送予定）。**接種券付き予診票が手元に届きましたら、2回目接種日から8か月経過する日以降の日付で接種予約をすることができます。**

（例）2回目接種日：令和3年6月1日 ⇒ 3回目接種日：令和4年2月1日以降

2

電話・インターネットで予約

接種券付き予診票が届いた方から、予約することが可能です。接種券付き予診票を手元に用意の上、予約します。

①電話予約の場合

川越市新型コロナワクチンコールセンター ☎0120 - 385 - 015

②インターネット予約の場合

専用サイトにアクセスして予約します。

*一部の医療機関で、かかりつけの方を対象に直接予約も受け付けます。

（接種医療機関一覧やシステムの操作方法等については、市ホームページや広報川越2月号に掲載します。また、1月下旬以降発送分より案内を同封します）

3

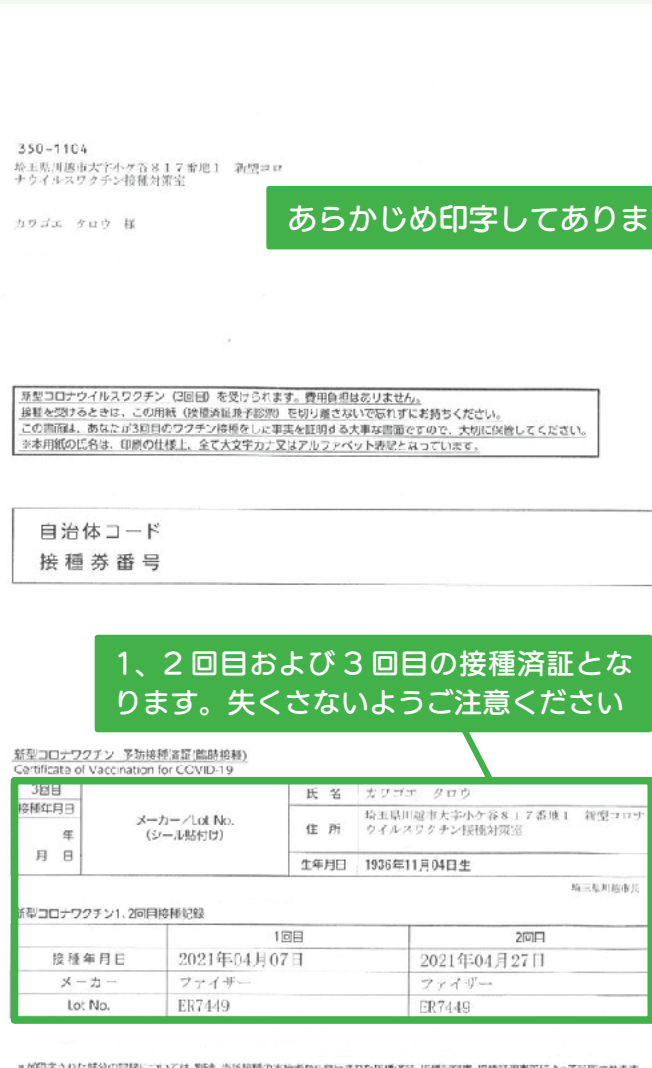
医療機関で接種

予約した日時・会場で接種します。肩の出しやすい服装でお越しください。

当日の持ち物…接種券付き予診票（事前に必須事項を記入）、本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）、お薬手帳（服薬中の方）、母子手帳（妊婦の方）

3回目接種券付き予診票の見本

3回目接種券付き予診票は紫色の用紙です



* 接種するまでに、切り取り線で切り取らないようご注意ください。

1回目・2回目接種からの改善点

予約システムを変更

システムを変更したため、多くのアクセスがあってもスムーズに予約が取れます。

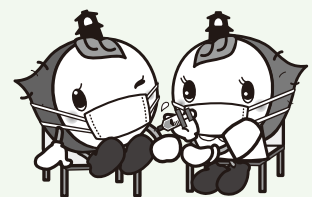
コールセンター体制の拡充

コールセンターの人員を現状より増員し、コールセンターにつながりやすくなります。

接種券付き予診票の分散発送

接種券付き予診票を一括ではなく分散して発送することで、予約の分散化を図ります。

* 3回目（追加接種）の接種券は、2回目に接種した日付順にお送りしますので、同居しているご家族や、同年代のご友人などとも、接種券の到着日が異なります。



2回目接種を受けた方には、8か月到来前には、必ず市から送付されますので、追加接種を希望される方は、安心して接種券付き予診票の到着をお待ちください(転入者は別途申請が必要です。次のページにある「本市に転入された方へ」をご確認ください)。

3回目接種について

なぜ、3回目接種が必要となるのか？

⇒厚生労働省によると、日本で接種されているワクチンは、高い発症予防効果がある一方、感染予防効果や高齢者においては重症化予防効果についても、時間の経過に伴い、徐々に低下していくことが示唆されています。そのため、感染拡大防止および重症化予防の観点から、海外の状況やワクチンの効果の持続期間の見解を踏まえ、2回目接種完了から原則8か月以上経過した方に、追加接種を実施することとなりました。

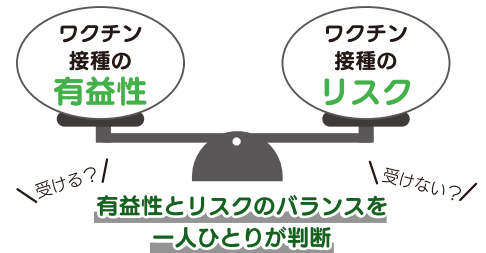
3回目接種の副反応について

⇒厚生労働省によると、ファイザー社のワクチンの場合、2回目接種後と比較して有害事象の発現傾向はおおむね同様であること、また、リンパ節の腫れについては1・2回目接種時と比較して、発現傾向が高い傾向にありますが、ほとんどの場合が軽度であり、発現後短期間で治まっていると確認されています。

ワクチンの接種は、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で本人の意思に基づいて接種を判断していただくようお願いします。

接種する方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない方に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。



本市に転入された方へ

1・2回目を、他市区町村の接種券にて接種された方で、3回目接種を希望される方や、1・2回目接種がまだの方については、接種券の発行手続きが必要となります。詳しくは市ホームページをご確認ください。

これから1・2回目の接種を希望される方

接種医療機関に直接予約してください（予約サイトや市コールセンターでは予約できません）。接種医療機関一覧は市ホームページに掲載していますのでご確認ください。なお、1・2回目の接種を受けられるのは令和4年9月30日（金）までとなっています。

マイナンバーカードで接種証明書（電子版）が取得できるように

スマートフォンの専用アプリから申請し、専用アプリ内で新型コロナウイルスワクチンの接種記録を表示できるようになります。なお、接種証明書（電子版）の申請にはマイナンバーカードが必要となります。詳しくは市ホームページをご確認ください。



川越市新型コロナワクチンコールセンター
(午前9時～午後5時)

☎0120-385-015

- * 12月29日(水)から1月3日(月)は年末年始につき休業となります。
- * 通話は無料です。掛け間違いにご注意ください。

* 発熱等の症状等が出た場合は、左ページをご確認ください。



もし発熱したら…… 受診するためのステップ

保健医療推進課 ☎224-5832 ☎224-7318

まずは、かかりつけ医に相談。受診が難しい場合には……



①「埼玉県指定 診療・検査医療機関」を検索

新型コロナウイルスとインフルエンザ両方の診療ができる「埼玉県指定 診療・検査医療機関」を埼玉県ホームページの検索システムからお探してください。

* かかりつけの患者に限られている医療機関もありますので、ご注意ください。

埼玉県 診療・検査医療機関

検索



最新の医療機関はこちらから検索できます

②受診の予約

他の症状の患者さんとの接触を避けるため、医療機関ごとに発熱患者専用の受付時間を設定している場合があります。必ず、事前に予約してください。

③受診

必ず、予約した医療機関で受診してください。

* 医療機関によっては、連携する医療機関へ検査を引き継ぐ場合があります。受診先の医療機関の指示に従ってください。



年末年始に受診できる医療機関については、下記の埼玉県受診・相談センターまたは県民サポートセンターへ電話でお問い合わせください。

年末年始でも相談等を受け付けています

受診先の確認・受診を迷う場合

Tel 048-762-8026

☎048-816-5801

埼玉県受診・相談センター

(祝日を含む月～日曜日、午前9時～午後5時30分)

受診先の確認・一般的な質問

Tel 0570-783-770

☎048-830-4808

県民サポートセンター

(24時間・年中無休)

* ファクスでのご相談の場合、回答までに時間がかかる場合があります。

受診する前に、注意事項をもう一度チェック

■ 事前に医療機関へ連絡していますか？

⇒ 事前連絡をしないで医療機関に行っても、受診できないことがあります。

■ 漠然とした不安がある、陰性証明がほしいという理由での検査はできません

⇒ 検査は、医師が必要と認めた場合に限り行われます。

■ 受診の際はマスクを着用し、なるべく公共交通機関の利用を控えて受診してください

